

平成23年第2回那須烏山市議会3月定例会（第3日）

平成23年3月4日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時16分

◎出席議員（18名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	6番	沼田邦彦
7番	高德正治	8番	佐藤昇市
9番	板橋邦夫	10番	水上正治
11番	平山進	12番	佐藤雄次郎
13番	小森幸雄	14番	滝田志孝
15番	高田悦男	16番	中山五男
17番	平塚英教	18番	樋山隆四郎

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	平山隆
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
総合政策課長	国井豊
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	高橋博
こども課長	堀江久雄
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	鈴木重男
環境課長	小川祥一
都市建設課長	岡清隆

上下水道課長

栗野育夫

学校教育課長

羽石浩之

生涯学習課長

川堀文玉

◎事務局職員出席者

事務局長

澤村俊夫

書記

菊地唯一

書記

小原沢直子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は18名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（滝田志孝） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いをいたします。

通告に基づき1番田島信二議員の発言を許します。

1 番田島信二議員。

[1番 田島信二 登壇]

○1番（田島信二） 皆さんおはようございます。また、傍聴の皆さん、ご苦労さまでございます。1番の田島でございます。議長の許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。市民の目線で考え、また、要望されたことを質問いたしますので、よろしく願いいたします。

第1点です。消防施設の標識整備についてでございます。防火用水、防火水槽、消防水利、消火栓の場所を示す標識が色あせ、役目を果たしていない。修理または新規購入し、万全を期するべきと考えるが、市長の考えを伺います。

2番、学校、公共施設における遊具等の安全対策についてでございます。七合小学校のトンネル付築山に使用禁止の立て看板がある。幼児等は文字が読めずに遊んでしまっている。使用禁止であるなら取り壊すべきである。その他の公共施設においても早急に安全確認をすべきと思いますが、市長の考えを伺います。

第3番目です。小学校設備環境整備についてでございます。市では全小学校に平成24年度までに冷暖房空調設備を設置するとしているが、平成23年度に設置することができないのか伺います。七合小学校周囲のU字溝が土砂等で埋没してしまっているが、土砂等を取り除き環境整備をすることができるか伺うものです。

第4番目です。市道・農道の公共工事についてです。雨天時水たまりができ、通行の妨げとなっている市道がある。周辺の民家に迷惑がかからないよう道路整備を行うべきと考えるが、

市の考えを伺います。七合及び近辺の地域では果実栽培が盛んに行われております。付随施設もあり、しかし、周辺農道が悪路状態であるため、農産物が傷んでしまう。こういった農道の整備について市の考えを伺います。

この冬、風雪寒さが厳しいため、公共工事において被害が出ていると思いますが、市ではどのような対策をしているか伺います。

以上第1回目の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは1番田島信二議員から、消防施設の標識整備について、学校、公共施設における遊具等の安全対策について、小学校設備環境整備について、そして市道・農道の公共工事について、大きく4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、1番目の消防施設の標識整備についてお答えをいたします。現在、市内には456基の貯水槽が設置をされております。消火栓468カ所、プール、池等が30カ所、合計1,054カ所の消防水利がございます。さらに、毎年自治会から設置要望等がございます、5ないし6カ所の貯水槽、消火栓を整備いたしております。

議員ご指摘の消防水利の案内標識でございますが、確かに設置後、長い間にさびや色あせが激しいものがあると認識をいたしております。消防署や消防団にありましては、水利の位置図等を配布しておりますので、非常時の水利確保は可能と考えておりますが、消防団や自治会から破損の連絡があったものは随時新しい標識に交換をしているところであります。

今後、万が一に備えて現状調査を実施いたしまして、さびや色あせの状況も考慮しながら、必要なものは交換をしたいと考えております。どうか議員各位におかれましても、地域においてお気づきの標識等がございましたら、ご連絡をくださいますようお願いを申し上げます。

次に、学校、公共施設における遊具等の安全対策についてお尋ねがございました。遊具は子供たちに冒険、挑戦などの遊びを提供し、その中で危険予知、回避を学んでいるところでもございます。また、小学校は1年生から6年生まで年齢差がある中で、遊びを通じて社会性や道徳心をはぐくむ場となっております、遊具は重要な教育設備の1つでもございます。

ご指摘の七合小学校にございますトンネル付築山は、平成22年7月に専門業者が安全点検をした結果、危険であるとの指摘を受けたことによりまして、このため急遽看板を設置いたしまして使用禁止としたところでございますが、田島議員ご指摘のとおり、看板だけでは必ずしも十分な対応とは言えない面もあったと思います。

このため至急築山のトンネルをふさぎ、事故防止に万全を期すことといたしました。築山自

体の取り壊しにつきましては、しばらくは応急対応で危険はないものと考えておりますことから、平成24年度に予定をいたしております同小学校の改築工事にあわせまして実施をしたいと考えております。

各学校はもちろんでございますが、幼稚園、保育園の遊具につきましては、今後とも教職員や専門業者による安全点検を実施をし、その結果を踏まえて遊具の修理、交換あるいは撤去等を適宜行い、万が一にも事故がないよう安全確保に万全を期してまいりたいと考えております。なお、学校跡地や公園等の公共施設にあります遊具につきましても、点検を実施をして対応しているところでございます。

平成21年度には烏山地区の旧小学校跡地にごさいました遊具の安全点検を行い、基準を満たさなかった遊具は、関係自治会と協議の上、解体撤去をしたところでもございます。本年度は南那須庁舎南の公園にごさいます遊具を点検し、同様の措置を講じました。平成23年度以降も南那須地区の旧小学校跡地の遊具を点検するなど、安全性の確保に留意をしてまいりたいと考えております。

3番目の小学校設備環境整備についてお答えをいたします。まず、冷暖房空調設備の設置につきましては、近年、夏休み前後も含めまして最高気温30度を超す真夏日が増加する傾向にある中、学習に適した環境を確保するために、小中学校の普通教室及び特別教室の一部に空調設備を導入することにいたしました。

各学校への整備時期につきましては、現地調査や設計に一定期間を要しまして、授業に支障がないよう夏休み等の長期休暇期間に工事を実施するために、平成23年度に調査設計を行いまして、平成24年度に工事を実施する予定でございます。

ただし、烏山小学校、烏山中学校につきましては、現在、校舎の耐震補強工事を実施しております。この工事に合わせれば冷暖房空調設備工事も短期間で効率的に設計、施工ができますことから、1年前倒しして平成23年度に冷暖房空調工事を実施することとしたものでございます。

次に、七合小学校周囲のU字溝の土砂等による埋没対策についてでございます。同小学校の北側の市道側溝につきましては、早急に土砂を取り除くよう指示をしたところでございます。また、校庭の周囲にある側溝につきましては、同小学校PTA等ボランティアのご協力もいただきながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜るようお願いを申し上げます。

第4番目の市道・農道の公共工事についてお答えをいたします。まず、市道の整備についてでございます。市内には586線、総延長399.4キロの市道がございます。この中には道路側溝が未整備のもの、排水先がなく砂利道の上にアスファルト舗装したものとか多数ござい

ます。田島議員ご指摘のような水たまりができて通行の妨げになるような道路は、幅員が狭く、側溝を整備できない道路や、平坦地で排水先がなく側溝を整備できない道路が大部分でございます。

市といたしましては、市道の現地調査を実施をし、対応可能な場合は道路維持費により側溝整備をしたり、透水性アスファルト舗装を活用したりいたしまして、水たまりのある市道の解消を図ってきたところでございます。

ただし、透水性アスファルト舗装には冬季に凍上災害を受けやすい、耐久性が劣るという特性がありますことから、地形的状況等を勘案して使用することといたしております。なお、新たに整備する道路につきましては、道路排水施設や排水性舗装等を備え、水たまりのない快適な道路としておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、農道の整備についてでございます。農道の整備は、市の基幹産業であります農業の生産性向上を図る上で、また、農村地域の生活環境の改善のために必要であると考えています。市といたしましては、生活に密着をいたしました道路、農道、林道等について、国庫補助や県の補助、起債等を活用いたしまして計画的に整備を進めてきております。

各地の座談会あるいは行政懇談会等でも道路整備の要望は突出しておりまして、市民の要望も高いことから、道整備交付金や合併特例債を活用し、重点事業として整備推進を図っているところでもございます。特に、利用頻度の高い幹線農道につきましては、毎年1路線程度の改良、舗装を目標に整備をしているところでございますが、国、県の補助事業に伴う基準が厳しくなっていることもございまして、支線農道や耕作道につきましては十分な整備が図れないといった現状でございます。

さて、田島議員ご指摘の七合及び近辺の地域の農道でございますが、市といたしましても、当該地区は果実や野菜、ナシ、イチゴ、トマト等の荷傷みが懸念される作物の栽培が盛んで、農繁期には大型機械の交通に支障を来す場合もあることを認識しております。このため、道路改良区等の関係機関と十分に調整をした上で、緊急性や費用対効果等を考えながら、優先順位と役割分担を明確にいたしまして、整備検討をしてみたいと考えております。

さらに、冬季の凍上被害についてでございますが、道路整備にあたりましては、工事費の増大や凍上被害の発生等を勘案し、舗装圧等の基準を定めて整備をしているところであります。しかし、ことしは特に降雨や降雪があった直後に非常に寒い日が続いたために、日陰で北向きの道路、特に歩道、取り付け道路等の凍上災害が多発をしております。田島議員ご指摘の被害箇所につきましては、今後気温の上昇に伴う沈下といった路面の状況を調査し、補修が必要な場合には道路維持費により補修をしたいと考えております。

以上答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） 2 回目の質問をします。消防標識は夜は特に見えないが、市全体で何割ぐらい役割を果たしているかわかりますか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 数につきましては先ほど市長が答弁したとおりでございますが、見づらくなっているというようなことは認識しておりますが、何割かというところまではちょっと把握してございません。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） 消火栓があっても標識がないところもありますよね。あとは曲がっていたり、道路のほうを向いていないやつもあるんですが、半分に折れ曲がったのかいろいろあるんですが、それもやはり取りかえて新しくしたほうがいいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 確かに中には数も数ですから把握しているほかにもぶつけられたりとか、いろいろそういうことで損傷しているものもあるかと思っておりますので、先ほど市長が答弁したように、各地元の消防団からも、ここが見づらくなったとか指摘があったものについて順繰り修理をしているところではありますが、消防活動には図面を送っておりますので各分団ではどこにあるということは把握されていますので、消防活動には今のところ支障はないんだろうと思っておりますが、やはり一般の方にもいろいろ関係がございますので、順次整備をしていきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） 2 番目の学校、公共施設における遊具の安全対策についてですが、一般質問前に要望を提出したので、早急に七合小学校で手配されて、ちゃんとなっていましたのでありがとうございます。

小学校環境設備についてでございます。烏山小学校、中学校は平成23年度中に取りつけるとなっておりますが、子供たちは何でおれらの学校だけやってくれないとか、そういうのが出てくると思うんですよ、2校だけ、烏山小学校と中学校だけでは。全部小学校なら小学校だけに全部備えつけるとか、中学校は平成24年度に備えつけるとか、そういう配慮はできないんでしょうかね。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 空調設備でございますが、烏山小学校と烏山中学校は先ほど市長から答弁がありましたように、平成23年度に耐震工事を行っているということで、それと合わせてやったほうが効率がいいということで実施する。そのほかの学校については、一遍

に全部やるということはちょっと工事的に無理がある。設計を立ててからということで、烏山小学校、烏山中学校については現在設計を立てておりますので、平成22年度中に設計をいたしまして平成23年度に行う。そのほかについては、平成23年度中に設計をいたしまして平成24年度で実施するというので、時間的にもちょっと難しいかなということで、平成24年度には全学校入るように整備したいと考えております。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1番（田島信二） 小学生は平等に扱ってほしいと思うんですけども、烏山小学校、烏山中学校にだけ入って、うちのほうの学校に入っていないというのも平等のような気がしないんですけど。それはそれで結構です。

あとU字溝の埋没なんですけど、これはすごくたまっていて、U字溝が見えないほどたまっています。植木はちゃんと切ってくれるんですけども、こういうU字溝の掃除などはしてくれないんですけども、どうですかね、これ。植木は毎年毎年切ってちゃんときれいになっているんですよ。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 七合小学校の校庭内の植木については学校で全部管理して行っております。今回、ご指摘いただきましたU字溝については、校舎外と校舎内とフェンスの外となっております。指摘をお受けいたしましたので、ちょっと現状を見させていただきまして。七合小学校の特に北側の部分ですね、これは都市建設課と連携をいたしまして、先ほど市長からも答弁の中でありましたように、平成23年度になりましたら早急にやっていただくということで今考えております。

そのほかについては、先ほど市長のほうからも答弁がありましたように、PTAの方のご協力をいただいて、また、ボランティアのご協力をいただいて、かなり距離的にもいっぱいありますが、実施していただく。どうしてもできない部分については、教育委員会でもまた考えて一緒になるべく早く実施したいと考えております。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1番（田島信二） あと市道・農道なんですけれども、大桶の医王寺の付近ですね、これが水がたまって長靴をはいていかないとお墓参りに行けないようなふうにとまっているんですよ。それはまずひどいと思うんですけどもどうでしょう。

○議長（滝田志孝） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆） それではご答弁申し上げます。箇所については、以前に田島議員からご指摘を受けて場所は確認はしております。ただ、新設道路補修、一番気をつかうのがやはり地権者の問題と道路の舗装の面を流れる水の処理の問題なんですね。水たまりがで

るということは聞いておりますが、一番気をつかうのは水をどこへ持っていくか、流末なんですよ。これについても、地権者の問題も当然出てきますし、場合によっては土地改良の問題も出てくるんですね。そういったことも考慮しなければなりませんので、早急に整備するということはお約束はできませんが、基本的には市長答弁のとおりなんですけれども、順を追って整備をしていきたいというふうに考えています。

なお、私からお願いということは大変おこがましいんですが、でき得るならば田島議員に中心になっていただきまして、自治会で総合的に周りの地権者も含めて自治会からまとめて要望していただければ大変ありがたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） あと1カ所ですね、興野の上の小森議員は知っていると思うんですが、河原方面へ行く道路はすごく悪路に対して水がたまっていて水槽みたくなっているところがあるんですね。これは烏山を歩いてもああいうところはないと思うんですけれども、どうでしょうね。ものすごくひどいです、あそこは。あとは牛小屋に水がはねたり何かして道路……。

○議長（滝田志孝） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆） 市長の答弁の中で路線が586路線、延長が400キロ近くあるんですね。そういった箇所が数多くあるんですよ。そういう現状がございますので、ですから、先ほど田島議員にお願いしたとおり、その地元からそういう声を挙げていただきたいというふうにお願ひしたいと思ひます。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） これはすごい道路です、本当に。烏山をよく歩いていて見るんですけれども、こんなにひどい道路はないです、那須烏山市を歩いていても。水たまりと舗装が壊れているところに水がいっぱいたまっていて、そして長靴をはいていったって届かないようなところもあるんですから、これはひどいと思ひます。小森議員もよく知っていると思ひますよ、地元だから。だから、この道路は現状の道路をそのまま拡張するとか何とかと言わないで、そのまま水たまりと悪路に対してなのでこぼこ、舗装がはがれている。そんなようなところがあったらいいものかどうか、本当にひどいです。

○議長（滝田志孝） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆） お願ひばかりで申しわけないです。その件につきましては、早急に課として調査をさせていただいて、やはり先ほど私が申し上げましたとおり、地権者の問題、流末の問題、いろいろございますので、その辺も研究を重ねまして対応してまいりたいというふうに思ひます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） あと農道ですね。農道はいっぱいあるんですよ。やはりイチゴだの梨をつくっている人の道路ですね。それを何とかでこぼこをひどいところだけやってもらえればと思います。七合ではたくさんあると思うんですけども、上大桶の大野さんのところと仁野平さんのところあたりですか、果樹とイチゴをつくっている。そこら辺のところかひどいですね。あとは歩いてからまた調べてから。

七合地区自治会連合会で市に要望した件につきまして、ぜひ実行していただきますようお願いし、質問を終わりといたします。ご答弁ありがとうございます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市民の皆さんの意見をすい上げていただいて、いろいろ要望いただきまして、大変ありがとうございます。先ほど都市建設課長も申し上げましたように、至急調査部隊を派遣いたしまして調査をさせていただきたいと思います。農道、市道分も合わせまして、この前の七合地区の行政懇談会もそうですが、各地区で行政懇談会の中で一番多いのは、今、議員ご指摘の道路整備の問題あるいは側溝、あるいはちょっとした小破損工事ですね。そういった要望が8割ぐらいを占めます。

したがって、合併後、道整備交付金事業とか合併特例債を活用して、あるいはふれあいの道づくり事業、いわゆる道普請事業、こういったところも織りまぜながら、市としてはそういった道路整備に心血を注いできたつもりでございます。

したがって、まだまだ足りないところもあるというご指摘でございますから、今後、現地調査を重ねまして、どうしてもやはり必要だ、ちょっと我慢してもらって、いろいろなところを判断させていただいて優先順位をつけながら対応してまいりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） それではありがとうございます。

○議長（滝田志孝） 以上で、1 番田島信二議員の一般質問は終了いたしました。

通告に基づき2 番川俣純子議員の発言を許します。

2 番川俣純子議員。

〔2 番 川俣純子 登壇〕

○2 番（川俣純子） おはようございます。予定より30分早く質問をさせていただきます。多くの傍聴の方々、早朝よりご苦労さまです。

本日は大きく2つの質問をいたします。最初に、市役所における男女共同参画について。

1 市役所内の男女共同参画として、これまでの実績と今後の計画について。2 男女共同参画を推進するため、女性職員に対する意向・希望調査を実施しているか。3 女性管理職の育成について市長に考えを伺いたい。

昨今、社会における女性の地位が考えられるようになってきました。男女共同参画社会基本法第2章に、みずからの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会にかかわる男女間の格差を改善するために必要な範囲において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること。実は何を言っているかよくわからないのですが、簡単に言いますと、具体的には2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度になるよう期待するという目標を2005年12月の閣議で決定し、男女共同参画基本計画第2章に明記されています。

この定義のもと、行政、企業、教育、家庭生活の中で女性の社会進出をするために、職場や家庭生活の改善が進められてきました。この那須烏山市も産休、育休を男性にも取れるようにし、また、市営の保育園の乳幼児の受け入れ、学童保育の充実なども進めていることはありがたいことでもあります。男性職員の方もどんどん産休、育休を利用してほしいものと思います。

しかし、今度の男女共同参画には、それだけではなく、女性の地位の向上も含まれています。合併前の烏山地区では、町立の保育所や幼稚園の園長先生は町の男性職員の方が充て職でなっていました。子供の教育、保育も知らない方が、この地域の代表として園長会議に出席して大変だった話をよく聞きました。

烏山では、園長先生になる前に資格を持っていらっしゃる職員の方がやめてしまうので、経験のない男性、町の職員が引き受けるしかなかったのだそうです。しかし、そのとき既に南那須町では、女性の園長先生が当たり前だったそうです。そのため、南那須町と合併を契機に、烏山地区の保育園の園長先生も女性になりました。

しかし、皆さん、この議場を見てください。傍聴の方、議会事務局の女性を除くと市議の私しかいません。不思議ではないですか。確かに私は声も大きいし、うるさいし、態度もでかいから一人で十分だよ。これ以上勘弁してくれと思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、この空間は世間からかなりかけ離れた世界です。

なぜなら、男女の比率はほぼ同率です。まして、女性長寿世界一のこの日本においては、女性は半分以上います。市議会議員の場合は次の選挙のときに10人ぐらい女性が入るかもしれません。この議場にそれでふえる可能性はあります。でも、執行部のほうはどうでしょうか。見渡す限り男性だらけです。3年後に課長に女性になります。皆さん、そう言えますか。私は執行部側にも女性の課長がいらして当然だと思います。

ただ、課長になるということは、じゃあ来年からよろしくね、はい、頑張りますと言ってで

きるものですか。私は難しいことだと思います。特に、課長の皆さん、実感していると思います。ましてや多くの経験やかなりの覚悟が必要だと思います。女性には特に家庭があり、その家庭には子育て、家族の介護など、いまさら家事とは言いません。しかし、女性がウエートを占め仕事に重きを持つことはなかなか難しいと思います。

ですから、国が女性の管理職をふやせと言っても、当の女性職員の方がなりたくないと言われればできないことです。国の目標も2020年ですから、あと9年、今から人材の育成、環境づくりが必要だと思います。女性だけではなく、職員全体の問題でもあると思います。

昨日、樋山議員の質問にも出ましたが、人材の育成はできているか。そういうことを考えると、長い目を持って育てていく。課長補佐にするとか、そういうことを考えていったらいかがかなと思っています。また、職員の方々にも意識調査みたいなものをしてはいかがでしょうか。今までまた、あったのでしょうか。その報告を伺いたいと思います。

2つ目の質問は、市民ホール建設についてです。私の後に平山議員と久保居議員から同じような質問があります。まずは、私は先鋒として質問させていただきます。昨年、市長あてに旧烏山地区を中心に烏山女子高等学校跡地に市民ホールをつくってほしいと618名の要望書を提出しました。

しかし、烏山女子高等学校の跡地は、私も烏山女子高等学校OBですからわかりますが、住宅地に囲まれ、真ん中にはケヤキの木があり、また愛宕神社の参道でもある国有地も含まれています。そんな条件の悪いところに、市民ホールという大きな建物を建設するということには難点があると思います。

そこで質問です。市民ホールの今後の計画についてどうなっているのか。市民ホールの建設を計画している場合、どのような市民ホールで大きさ、客席、使用目的をイメージしているのかを伺いたい。ただし、この借金の多い先行きの財政難がみえみえのこの市で、市民ホールをつくる。そういうことを声を高々に言うのはちょっと悩むところでもあります。財政を逼迫させることはわかっています。でも、この南那須地区、烏山地区の両公民館は設備ももう古く、座席数も少なく、成人式もほかの施設を借りています。せめてまちから育つ若者を送り出す成人式ぐらいできるぐらいのホールが欲しいと思います。

昨年のことを考えると、350人から400人ぐらいが収容できれば十分だと思います。ましてやあまり大き過ぎると寂しいホールになってしまう場合もあるので、350人ぐらいを常時収容でき、50席ぐらい追加できる施設ではと私は思っています。

また、現在、公民館を利用している団体は多いです。市民大学講座、ピアノの発表会、歴史講座、いきいきセミナーの講演会、下野古道講演会、文化協会加盟団体の音楽会、舞踊、民謡、詩吟、ダンス、フラダンス、お囃子、太鼓、カラオケ、語りの会などの発表会、チャリティー

音楽祭、かなりいろいろなところで施設を利用しています。確かに全く利用しない人もいますが、ぜひ利用の価値はあると思います。市長の考えを伺いたいと思います。

これで1回目の質問を終わりにします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは2番川俣純子議員から、市役所における男女共同参画について、そして、市民ホールについて、大きく2項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、1番目の市役所における男女共同参画についてお答えをいたします。まず、男女共同参画に対するこれまでの実績と今後の計画についてでございますが、平成11年に制定をされました男女共同参画社会基本法に基づきまして、国及び各地方自治体、民間企業等においてさまざまな施策が推進されてきたところでございます。

昨年12月17日には第3次男女共同参画基本計画が閣議決定をされ、少子高齢化社会の進展と人口減少社会の到来、家族や地域社会の変化、経済の長期的低迷、閉塞感の高まり、非正規労働者の増加と貧困、格差社会の拡大など、経済社会情勢の変化に対応し、新たな重点分野や取り組むべき喫緊の課題、具体的な数値目標が設定されるなど、実効性のあるアクションプランとなっております。

本市における取り組み実績でございますが、現在の総合計画を策定する際に実施をした市民アンケートでは、男女がともに活躍できる社会環境が整っていると思う人の割合が全体の62.7%を占めておりました。この結果を受けて、この割合をさらに高めるために、生涯学習の分野で男女平等意識の啓発や教育に努めるとともに、市の政策や方針決定に参画する各種審議会等の女性員の割合の目標を30%とするなど、庁内の関係課が連携を図りながら、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。

本年4月1日現在の本市の審議会等の委員に女性の占める割合は27.3%となっております。また、市役所としても女性職員の管理職への登用を積極的に進めるとともに、平成19年に子育て支援行動計画を策定し、すべての職員が仕事と生活のバランスを図り、男女を問わず子育てに参画できる環境づくりを進めてきたところであります。

次に、男女共同参画を推進するために、女性職員に対する意向希望調査実施の旨でございますが、改めて女性職員のみを対象とした調査を実施しておりませんが、全職員を対象に毎年実施しております。異動希望調査において、今後どういった分野の仕事をしたいか。現在の担当業務の成果と努力点、反省点などの自己評価、市政に対する提言などを記載していただき、職

員の意向、希望を確認いたしております。これらのうち、市政運営に重要な提言、アイデアにつきましては、整理した上で各職員に周知をし、各課の施策に反映するよう指示をしているところであります。

次に、女性管理職の育成についてでございますが、まず初めに、女性職員の管理職等への登用状況をご報告いたします。現在のところ、課長職において女性職員はおりませんが、主幹職3名、課長補佐職10名、係長職17名の女性職員を登用いたしております。この中で、課長、主幹の管理職に女性の占める割合は5.8%でありまして、県平均の8%は下回っておりますが、市の中では中程度の登用状況であります。

現在の厳しい経済状況の中、地方自治体を取り巻く環境もまた激変をいたしております。職員一人ひとりがみずからの意識改革と資質の向上に努め、自立をした自治体の職員として強い経営感覚を養いながら、活力のある行政組織へ転換していくことは、市の行政運営上の重要課題であります。

このため、職員の能力を生かす公正な人事管理によって、士気の高揚を図ることが大切であります。男女共同参画の趣旨に基づき性別、年齢にとらわれない能力と実績主義に基づく職員の登用に配慮してまいり所存であります。

また、管理職職員には市の経営責任を担うメンバーとして、時代や社会の動きを敏感につかむ幅広い視野と変化にすばやく対応した機動的に対処できる的確な判断力、仕事の将来性や全体を見通すことができる経営感覚など、強く求められますことから、専門研修機関等の実施する能力開発のための自己啓発研修への参加を奨励してまいります。あわせて職場と家庭生活の両立支援を進め、男女がともに働きやすい職場環境づくりを進めてまいり所存でございます。

次に、市民ホールについてお答えをいたします。まず、本市における市民ホールの機能を有する文化施設の状況でございますが、烏山公民館2階の研修室、固定席数288席、南那須公民館2階の研修室、固定席数200席がございまして、各種講演会やイベント等に活用されております。

しかし、これらは公民館の付帯施設として整備をされたために、ステージや客席数が狭小でございます。音響、照明等も最低限の設備となっております。このために音楽祭や成人式を初めとするイベント会場として機能が不足をし、今なお学校体育館あるいは民間施設を使って対応しているところでございます。また、文化芸術関連イベント招致にも苦慮するなど、本市文化芸術活動の振興に十分寄与できる施設とは言いがたい状況にございます。

このような現状から、市民ホールには合併以前から町民が待ち望んでいる施設であり、こうした市民の熱い思いが、昨年11月の文化会館設置に関する要望書の提出につながったものと

考えております。私も市民ホールの機能の必要性は十分に認識しておりますことから、合併のシンボルともなるような公共施設として、合併特例期限である平成26年度までに完成に向けた検討を進めてきたところであります。

さて、ご質問の要望書提出後の経過等についてご説明を申し上げます。市といたしましては、要望書にあります旧烏山女子高等学校跡地への整備の実現可能性を検証してまいりました。その結果、議員もご指摘のとおり、当該地が都市計画用途地域の第1種中高層住宅専用地域に該当し、その規制から市民ホール等の整備が困難な状況であること。

2つ目に、烏山高等学校の生徒が引き続き体育館、運動場を部活動で使用していること。

3番目が県有地であり、払い下げ協議に時間がかかるとともに、払い下げ期間、条件といった最終決定は県にあること。

4つ目に敷地内に国有地、参道、民有地、無番地の土地が散在をしておりまして、新たな施設整備にはこれらの整理、確定が必要なことといった懸案事項が判明いたしまして、そして、これらを解決するには多くの時間と労力を要し、合併特例債期限である平成26年度までにこれをすべて解決して、建設することは困難であると判断をいたしました。

こうした背景を踏まえ、この総合計画基本構想との整合性を図りながら、先にお示しをいたしました都市再生ビジョン原案にありますように、宇都宮地域への近接性、公共施設、駅近隣商業等の集積を生かした定住促進の中核である南那須市街地へ整備をすることを検討したところであります。

また、1月31日、議会全員協議会におきまして、議員各位からいただきましたご意見、ご提言を踏まえ、市民ホールの単独整備でなく、老朽化したスポーツ施設の機能をあわせ持つ文化スポーツ複合施設としての整備を検討しているところであります。

しかしながら、議員もご指摘のとおり、本案につきましては現時点における行政側の青写真でございます。今後はその実現化に向け、国、県、関係機関との協議を初め市民への説明、そして議会との合意など、さまざまな調整を進めていかなければならないと認識をしております。

以上のことから、次のご質問にございました市民ホールの大きさ、客席数のイメージ等につきましては、これから内容を詰めていく段階でございますから、明確にお示しすることができない状況でございます。今後は、建設費用ばかりでなくて、維持管理費用やその方法等につきましても、先進地の事例を調査研究の上、整備概要等の案が定まり次第、議員各位にもご説明をしてみたいと思います。ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 課長補佐が10名いると今、市長のほうからお答えをいただきました。

その方たちが課長に上がりそうな経過はあるのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 全員優秀で昇格しているわけですから、可能性としては全員あるものだと思っています。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） それは大変楽しみなことです。今、この近隣では、那珂川町で健康福祉課の課長さんが1名いらっしゃいます。今年度で退職だそうです。しかし、やはり課長補佐の方がそのまま来年からもつながって女性になる予定だという話を聞きました。やはり課長補佐にしているということは、次に続く人を選んでいるということだと思いますので、将来が見えてきたかなと思っています。

男女共同参画というのは先があります。今をやれというのではないので、できましたらこのまちのこの市にあったスタイルで上手に進めていけるといいなと私は思っています。急にやれ、決まったからやれというのではなく、皆さんの心の中に少しは間に女性が入るというのを自然とと思っていただけるとありがたいなと思っています。ただ、だから、じゃあ来年入れようとかそういう発想はやめていただきたいと一番思っています。

一応この質問のほうは終わりにします。

次は、市民ホールのほうです。先ほど南那須地区のほうに建設の予定があるとお聞きしました。烏山地区では考えることはできないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 今の都市再生ビジョンにつきましては、2回ほど全員協議会で議員の皆様方に説明を申し上げました。これの基本となります上位計画について、一番最上位計画としましては、市の総合計画ですね。この基本構想の中に文化スポーツ機能を有した施設については、南那須市街地に整備をすると計画にうたっております。

そういうことから、私どものほうでは先ほど市長が答弁しましたが、市民の方から昨年要望がございまして、旧烏山市街地のほうにという要望に基づいて調査をいたしました。土地のあるいは地権者のあるいは都市計画上の規制等がありまして難しいということもございました。であれば、原点に戻りまして、総合計画の基本構想に基づいた地域の設置がやはり理想ではないかというようなことに基づいて、今回、南那須市街地にということ、現在計画上そのようなことでお示しをしているということとございまして、今後もいろいろ市民の方にご意見を伺いながら進めてまいりたいというふうには思っております。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） その土地というのは、もう所有を市がされているのでしょうか。改

めて購入されるのでしょうか。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 都市再生ビジョンの中の原案でございますが、既に議員の皆様方も承知していただいていると思いますが、図面といいますか案を多分お示ししてあると思います。その中には、大金地域ということで広い範囲の中でしております、ポイント的にはここということはお示してございません。この庁舎、それから福祉センター、図書館、南那須公民館等ございます、このエリアを含めた中で、さらに周辺の民有地も含めてその中で検討をしているということでございます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 民有地ということは、そこを借り入れるのですか。お買い上げになるのですか。いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 当然公共施設でございますので、市が全部買い上げてやるのが基本だというふうに思っています。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 改めて土地を購入するということですね。ということは、また、お金が余分にかかるということですよ。そうしたら、女子高跡地は確かに大変かもしれませんが、烏山の中央公園なんかはいかがなんでしょうか。古い体育館と今使用禁止になっているプール、雨漏りのひどい武道館、そういうものを残しておくよりは、きれいにして併設したような建物をつくるということは考えられないのですか。いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 用地については民有地を使用する場合には買収するというのが原則になると思います。今の提案がございました烏山市街地の中央公園周辺等につきましても、検討はしてまいりました。ただ、今現在、あの中には体育館、公民館、武道館、プール関係があります。なお、あの地域、東側、既に工事が終わっているかというふうに思いますが、急傾斜地関係の事業も終わりました。そういう地形的なことを考えたときに、やはり駐車台数とか既存の道路からはアクセス関係、そういうものも当然必要になってきますが、若干狭い関係がありますけれども、最初に申し上げましたように、市の総合計画の基本構想の中での位置づけというものを最優先的に考えていきたいということで、検討はいたしました。やはり市長が答弁いたしましたように、こちらの南那須地域を現時点では優先的に考えていきたいということでございます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では、烏山地区ということはありませんね。そんなことがないんだとはありがたいことです。基本計画というのは変えられる可能性があるということですね。では、できたら、私の願いとしては、最初に議員になるときに言っていたのは東小学校に、本当はすばらしい体育館があります。あんないいものを持っているので、きっと日本で1校だけです。前に学校も民家もない、最高の条件のところ音楽ホールをつくらせたいと思っていました。ただ、かなり難しいのはわかっています。ただ、世界で1つかもしれない音楽ホールとどこにでもある音楽ホールとビジョン的には違うのかなとは思いますが、市民の利便性を考えると、やはり中心地にあるのが一番だと思っています。

ですが、何となく私は納得いかないです。すべてが南那須と烏山と分ける必要はないと思っています。合併して5年です。ただ、きちんと市民に納得がいくような説明をしてもらえるといいなと私の中では思っています。欲しいんです、本当に。

市民ホールというのがありますが、やはりまちの象徴だと思います。市の本庁というのも何回も出ていますが、同じように市のことを本当に南那須町、烏山町というのではなく、上手に1個にしていくために、皆さんに頑張ってもらえないので、今後、どのようにお考えでしょうか。2つのまちを今までより一緒にさせるということをどのように考えているか、市長お願いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員ご指摘のように合併をいたしまして5周年を迎え、6年目を迎えるに至っております。各団体の融和融合も着実に進んでいることは過日のご報告で申し上げます。合併特例債という、市民ホールあるいは大規模事業につきましては、どうしても合併特例債期限内の財源があるときにやらないと、未来永劫、この地には合併のシンボリックな施設はできないと思っております。

そのようなところから、都市再生ビジョンでもお示しをいたしましたように、これはあくまでも原案ということで、この那須烏山市を4つのゾーンに分けております。したがって、烏山地区には福祉ゾーン、生涯ゾーン、そして南那須地区には教育文化ゾーン、そういったところを地の利といったところも勘案しながら、ゾーン分けを、あと親水ゾーンですね、そういった4つのゾーンに向けてこの那須烏山市の一体化を図っていく。このようなビジョンの構想でございます。

したがって、建物そのものではないのでございまして、そういったゾーンに分けた合併のシンボリックな中で、そういった施設が住民の理解が得られればやはり適地に建設をする。こういった計画でございますので、先ほど申し上げましたように、その都市再生ビジョンも青写真を今広げたということでございますから、これから市民の皆さんへの説明やら議会への説

明等によって、いろいろと議論をしていかなければなりませんので、そういう中で大いに議論を展開しながら、あるべくビジョンを構築していきたいと思っておりますので、ひとつそういう原案の提言ということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 大変早いんですが、随分いろいろなことを教えていただきました。基本理念なので変えられるということもわかりました。もう少し頑張っているいろいろなことを調べて、よりいい市民ホール、市民のためにできるものをつくっていけるよう私たちのほうも考えていきたいと思っておりますので、今後とも皆さんの一生懸命の働きを期待して今回の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 以上で2番川俣純子議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき、11番平山 進議員の発言を許します。

11番平山 進議員。

〔11番 平山 進 登壇〕

○11番（平山 進） ただいま発言を許されましたので、通告書に沿って質問をしたいと思っております。

私は、大きく3項目に分けて質問させていただきたいと思っております。まず1点目、公共施設等の全体的計画について伺います。1つは、市長が公約に掲げられていました多目的文化スポーツ施設、こういったものをうたわれて選挙に臨まれた背景があります。この施設について、先ほどの川俣議員からあった話にダブると思っておりますが、いつまでに、どこに、どのような施設を考えているのか、伺いたいと思っております。

旧南那須町のときに、勤労者体育館として利用されていた施設が当時、水害に遭いまして、河川改修工事に伴って解体され現在に至っているのが現状でございます。このときに、4億4,000万円の基金がまだ残っていると思っております。当時、隣接する武道館も今も武道館として使われていますけれども、外見から見るとそんなに損傷がないように見えますけれども、実際、武道館の中に入って床面を見ると、かなり傷んでいる。こういった施設も、今後、この多目的文化スポーツ施設とあわせてどのように取り組むのか伺いたいと思っております。

この武道館に関しては、以前、橋本町長が全国の町村会長というような形で、特に剣道に関

しては力を入れて全国的にスポーツの施設として多く使われてきた実績もあります。そういった面から見れば、今現在、烏山にあります武道館、このものもかなり老朽化しています。そういったものも同時に改修されてはどうかということを提案する一人です。ひとつその辺のところもあわせて答弁願いたいと思います。

もう一つは、今、市の道路、計画を立てられて特例債を使ってやっていこうというような話が出て、この前も全員協議会で計画の話が説明されたところでございます。過去に何回か、2回か3回か、きのうも渋井議員が触れられた道路、滝愛宕台線についてお伺いしたいと思います。

以前にも話したように、この通学路に関しては山の上に教育ゾーンというんですか、こども館を初め小学校、中学校、また中学校に関しては旧烏山町の統合する1校でありまして、何かとこれから先、多面的に旧烏山地区の利用者、また父兄の出入りが多くなると思います。そういった面からして、この滝愛宕台線に関して言えば、今現在の状態で安全、安心という面から見て、本当にあの現状でいいのか考えるところが多くあると思います。

以前のこの道路について答弁された中に、県の砂防工事とあわせて進めていきたいという過去の例がありました。この辺のところもあわせて県の砂防工事、この辺のところの交渉はどういうふうになっているのか。

それと、合併特例債にしても期限があるわけです。そんな中で、この滝愛宕台線が合併特例債の期間の中に改修される計画があるのかどうか。砂防工事にあわせて答弁願いたいと思います。

2点目です。事業仕分けについて伺いたいと思います。大谷市長は、小さくてもきらりと光る地域、まちづくりをするんだということを言っておられました。それが下野新聞等に掲載されました。少子高齢化が進む中で、小さくてもきらりと光るといふこの地域でなければならない、また、特色のある条例だと私は思っておりました。チャイルドシート、そしてこんにちは赤ちゃん祝金、こういったものが廃止、見直しというような新聞を見たときに、本当にたまげました。驚きました。そして、何かと問題が多かった定住促進条例、また企業誘致促進事業、こういったものも対象に挙げられている。

確かに市単独の事業です。でも、こういった事業を掲げて過疎化に陥らないように何とか頑張ろう。そういうふうなものの背景があつてつくられたものだと思っておりました。合併時、人口が3万1,152人おりました。でも、どうでしょう。平成22年の10月時点では、2万9,426人、合併して5年、1,792人も減っているわけです。

ところが、きょうの朝、私も新聞を見ました。新聞に記載されている数字を見たときに愕然としました。人口は2万9,100人になっています。この5年間、どうでしょう。2,

000人を割るような人口減少になってしまいました。こういうようなものを見たときに、なぜ公募をして、この市単独の10項目を挙げられたのか。なぜ、自分たちで自力でこういった過疎化をとめる。そういうようなものに対して、なぜ力を出さない。知恵を出さないのか。こういったものについて市長の考えを伺いたいと思います。

後でまた質問しますけれども、やはり日本全国どこへ行っても、人口がふえているというのは都市部です。長野県の下條村、後で披露しますけれども、頑張っております、ここの地域は。そういったものをやはり、今は情報時代ですから、お金がない、人口が減っていくと嘆くのではなくて、どうしたらよくなるのかという方向に職員一丸となって考えてもらいたいと思います。

3つ目です。きのう平塚議員が同じ質問をされました。3種ワクチンの接種に関する条例について、きのうの答弁の中では前向きに検討するという話がされました。この3ワクチン補助に関しては、平成23年度末、来年の3月末で打ち切られるということになっております。でも、その以降どうするのか、前向きに検討するという言葉がありましたけれども、あまりにも不公平ではないか。同じ国民でありながら、なぜ1年で終わってしまうのか。対象外となった子供たちを考えたときに、これはあまりにも無策だと思います。市長の答弁を伺いたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは11番平山 進議員から、公共施設等整備全体計画について、事業仕分けについて、そして3種ワクチン接種に関する取り組みについて、大きく3項目にわたりましてご質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、1番目の公共施設等整備全体計画についてお答えをいたします。まず、1点目、多目的文化スポーツ施設についてでございますが、先ほど川俣議員のご質問にもお答えをいたしましたけれども、合併特例債を活用した有利な事業展開が望まれますことから、可能な限り合併特例債期限である平成26年度までに施設を整備したいと考えているところでございます。

建設場所等につきましては、宇都宮地域の近接性、公共施設、駅、近隣商業等の集積を生かした定住促進の中核である南那須市街地への整備を検討しているところでもございますが、広域的なイベントや集会会場としての活用も期待できるものと考えております。

南那須武道館についてお尋ねがございましたが、当該施設は昭和62年に新築をされ、柔道、剣道、空手道の練習、大会の会場として多くの市民に活用されてきたところであります。平山議員ご指摘のとおり、建物西側の地盤沈下に伴い床面が傾斜をするなど、傷みが激しい状況に

あり、何らかの改善措置が必要な状況にあります。

市といたしましても、早期の改修も検討いたしておりますが、敷地が借地という問題もございまして、大規模改修による延命化の是非が懸案事項となっております。このため、旧南那須町時代に積み立てられました体育館整備基金の活用も視野に入れた対応を検討しているところであります。

1案といたしましては、文化スポーツ複合施設への集約もございしますが、これはこれからの大きな検討課題であり、議員各位からのご意見、ご提言を賜りつつ、最も効果的な整備方法、場所を含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、市道滝愛宕台線の整備計画につきましてお尋ねがございました。昨日、渋井議員の質問にもお答えをしたところでございますが、平山議員ご指摘のとおり、幅員が狭い上、勾配がきつく、急カーブが連続をしております。しかも、烏山小学校、烏山中学校の通学路、さらにはこども館、高峰パークタウンに通じますことから、朝夕の通学、通勤時間帯に通過車両と通学児童生徒が交錯し、大変危険な状態にあると認識をいたしております。

しかし、当該市道は地形的に険しい上、南側を流れます滝上沢が土砂災害防止法に基づく危険地域に指定をされているなど、市道の整備に多くの障害がございました。このため、道路に覆いかぶさっていた支障木の伐採、舗装の修繕、ガードレールの設置、降雪時の除排雪といった暫定的な維持管理により、これまで対処してきたところでございます。

しかし、県が砂防ダム事業を進めておまして、また、当該市道と連携し、地域幹線道路として位置づけされております市道野上愛宕台線が平成21年7月末に開通をし、市道野上神長線の神長地区が本年3月に全線整備を完了しますことから、平成23年度より同市道の整備を進める計画でございます。なお、財源といたしましては、合併特例債を予定をいたしておまして、平成23年度一般会計予算に当市道の測量、設計業務委託費を計上いたしております。

事業仕分けについてお答えいたします。事業仕分けは市民と外部の視点で行政サービスの必要性や仕事のやり方を議論、評価し、検証するという行政手法の1つであります。本市では厳しい財政状況を抜本的に見直すために、市民目線による客観性の高い事業検証に効果があると判断し、昨年11月に初めて実施をいたしました。仕分け人には公募市民を中心といたします総合政策審議会を活用するなど、独自の手法によるものでございます。

本年度の市単独事業に係る事業の仕分け対象は、10事業につきましては限りある財源の中で、効果的、効率的に事業を進めるために事業を再点検するという視点から、ただ単に削減を目的とするのではなく、バランスも考慮し、幅広い分野にわたって選定をしたところでございます。特に、ご指摘の子育て支援事業、定住促進事業、企業誘致事業等につきましては、一定の事業期間が経過をしましたことから、制度の内容を検証し、よりよい制度とするために市民

の客観的意見が必要であると考えたところでございます。

この事業仕分け結果は、2月8日付で総合政策審議会より報告書が提出をされたところでございますが、その内容及び市の対応方針につきましては、先の議会全員協議会でご説明をしたところでございます。

市では、仕分け結果を判断材料の1つとして慎重に検討した上、必要な見直しを図ってまいり所存でございます。以上の経過を踏まえまして、平山議員ご質問のように、市では子育て支援事業の一部を平成24年度から見直す方針といたしました。

まず、チャイルドシート購入助成事業につきましては、本年度で事業期間が4年を経過したところでございます。その間、政権交代により、子ども手当の新設や出生一時金の増額など制度が充実をし、本市においても平成22年度から子ども医療費助成を中学3年生までに拡大をするなど、独自の子育て支援施策を推進してきたところでございます。また、過去に補助金により購入をしたチャイルドシートが子供の成長に伴い不要になり、家庭で眠っていることも予想されますことから、今後はチャイルドシートリサイクル事業等に転換も視野に入れて、1年間の猶予期間を置いて、平成24年度からは見直す方針としたところでございます。

こんにちは赤ちゃん祝い金支給事業につきましては、チャイルドシート購入助成事業と同様に、国、市等の子育て支援に対する金銭面の充実が図られておりますことから、1年間の猶予期間を置いて平成24年度から見直す方針としたところでございます。

以上のように、今回の一部の事業を見直す方針としたところではございますが、これにかわり、平成23年度から3種ワクチン接種事業等、これはヒブワクチン、肺炎球菌、子宮頸がん、この後ご質問いただいておりますが、新たな子育て支援事業を充実させる計画といたしておりますので、ご理解を賜るようお願いを申し上げます。

なお、今回の事業仕分けにつきましては、初年度でスタートしたばかりでございまして、試行的な意味合いもございました。平成23年度以降は今回の事業仕分けの経過や結果を十分に検証の上、議員各位のご意見も踏まえ、議会と連携をしながら、本市にふさわしい事業仕分け手法の確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、3種ワクチン接種に関する取り組みについてお答えをいたします。本市における3種ワクチン接種の取り組みにつきましては、平塚議員の質問にも答弁したところでございますが、ヒブ、小児肺炎球菌ワクチンは生後2カ月から5歳未満の乳幼児約1,000人を対象に、また、子宮頸がん予防ワクチンは国の基準どおり、13歳相当、これは中学1年生から16歳相当高校1年生の女子約500人を対象に、平成23年度から接種費用の全額を助成することといたしております。接種方法は、保護者や本人の意思が必要となりますことから、各医療機関で個別接種方式といたしております。

事業の実施にあたりましては、ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がんそれぞれの予防接種による効果や副反応など、情報を提供するとともに、感染や重症化の予防対策に取り組んでまいります。特に、子宮頸がんにつきましては、現在の研究では予防接種だけでは完全に予防できるわけではないことから、予防接種とあわせてがん検診の必要性など、普及啓発活動を進めてまいります。

なお、平成24年度以降の予防接種費用助成につきましては、国の方針等も確認をしながら、引き続き公費負担の方向を前向きに検討してまいります。

以上答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） それでは、再質問に入らせていただきます。大谷市長が言われていました多目的文化スポーツ施設、こういったものに対して、もう既に、この前、全員協議会のときに提示された資料を見ると、ああ、この辺かなというふうなものは推測できるんですが、この場所、またいつぐらいまでにやるのかということをお伺いします。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 今後の考え方でございますが、先ほど市長が答弁いたしましたように、かなりの金額的に幾らかけるかということについてはこれからの課題だと思いますが、市の一般財源すべてでできる事業ではございませんので、合併特例債が起こせる期間、平成26年度までという考え方がございますので、できますれば着手は遅くても平成26年度に着手できるようなことで事務局としては考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 先ほども話が出たように、南那須、そして烏山という合併したわけですから、同じ市内の中で設置される。同じ市内の人が同様に利用できるようなスペースをとって、また特に、駐車場等の配慮も十分考慮していただきながら、全市民が利用できるような施設にしてもらいたいと思います。

2つ目の滝愛宕台線、予算を組んでくれたということでまことにありがとうございます。私もこれ、合併して旧神長小学校が烏山小学校に統合したときに、なぜあの道をもっとよくしなかったのかなということを本当に考えたんですね。でも、確かにあの当時は木立が生い茂って暗くて本当にひどかったです。でも、その後、何回か質問する中でどんどん改良されまして、立ち木の伐採、また、危険なところに柵を入れてもらったり、防犯灯も設置されました。でもやはり、教育ゾーンという1つの大きい那須烏山市のポジションになっているわけですので、ひとつ安全、安心というものを一日も早く改良できればありがたいと思います。

続きまして、この事業仕分けについてちょっと触れたいと思います。私もこの前、たまたま

テレビを見ていて、インターネットで確認をとりました。先ほど話した長野県の下條村という、伊藤喜平という村長さんが平成4年に就任されたんですね。そのときには、その小さな村で人口が3,800人ぐらいだったというんですね。このままでは少子高齢化の波に押されて埋没してしまうという危機感を持ったらしいです。

この村長さんは何に取り組んだかということなんですね。まず1番目に若者の定住促進をやるということを決めたらしい。それと、職員の意識改革をやる。若者の定住促進をねらうということは何をポイントにしたかということ、マンション型の住宅を建てたらしいです。今現在は10棟目を建てているというんですね。この家賃が2LDKで約20坪の建物らしいんですね。家賃は3万6,000円ということだからかなり安い。飯田市がすぐ隣にあるらしいんですけども、そういったところの若者が転入してくれているらしいんですね。そして、今現在では人口がふえているんです。3,800人が4,200人と400人もふえているんです。

そういった魅力ある地域にしようということで、当然村民とも力を合わせてやったらしいんですが、その中ですごいなと感じたのは、この村長さんは職員の意識の改革をやるということは何をやったか。当時は目的意識というのをほとんど職員が持っていなかった。まして、スピードだとかコストだとかということは到底持っていない職員が多かった。

そこで、この村長さんは何をやったか。隣の飯田市のホームセンターに職員を5人ずつ11のチームをつくって1週間この店頭に立ってもらったらしいです。そうしたら、その研修にあたった職員は、本当に変わったというんですね。住民のサービスもよくなった。この意識改革ということがすごく財政に対して有利になったと言われてます。

このマンション型住宅については、一戸建てもあるらしいんですが、全部合わせるとこの村で168戸の住宅を持っているみたいです。先ほど言ったホームセンターに立たせた後、どのように変わったか。まず、村民に対する姿勢が変わった、行動が変わった、言葉も変わったというんですね。今現在は35名、当時は53名いた職員が今は35名でやっている。職員が減るわけですから人件費が当然抑えられるわけですね。この前も説明がありましたけれども、那須烏山市の人件費というのは18.5%ですか、でも、この下條村というところでは何と人件費が15.3%、これがすごいですよ。

それと、先ほど市長が言われたように、中学生までの医療の無料化も当然されているわけですが、ここでまたこの無料化も、村民であれば全国どこの病院にかかっても対応してくれるというんですね。こういったところが若い人のあこがれる1つの特権ではないかなと思います。

で何と、この村の出生率というんですか、これは今全国で1.25なんですね、平均すると。ところがこの村は2.12なんです。多分これはトップクラスだと思います。こういうふうな

形で村を元気にしているということなんです。

先ほどチャイルドシートの話、確かにリサイクルは大いに結構だと思います。でも、この前の臨時議会のときに決算処理されました公用車による那須烏山市の事故の発生件数というのは、1年間で去年が10件、ことしの1月臨時議会のときにやはりことしも10件出ています。チャイルドシートというのは大体3分の1の助成ですから、でも、この1件の事故、要するに10件にかかった修理費といったものが去年が100万円を超えているわけです。ことし、1月31日の臨時議会のときの報告では139万9,000円かかっているんです。

先ほど話したように、チャイルドシート1台購入するのに約1万円の助成金なんです。ここにいる皆さんだれもが事故をやろうと思ってやるわけじゃないと思うんです。でも、どこかの企業においても個人のうちにおいても、交通事故というのはゼロですよ、目標は。それが毎年毎年100万円を超える修理費を出しているという、こんなもったいない話はないですよ。

こういったところから、やはり改革というものをやらないとまずいんじゃないですか。市長の考えをひとつお願いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 職員の意識改革については、いろいろな手立てを講じてやっていきたいと思いますが、いろいろと今いい事例等もご紹介いただきまして、そういったところを参考にでき得るものはやはり取り入れていきたいな、そういった心境に駆られているわけでありませう。

交通事故等についてのことも毎回毎回指摘があって、本当に申しわけないと思います。本当に議員が言われるように、公用車と自家用車ということで毎日皆さん運転はしているわけだけれども、あれほどの軽率な運転を公用車でやるということは、やはりまだ公務員としてのプロの意識がないのかなと私も感じておりますので、さらに意識改革については私を初め執行部みずから襟を正して改革に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） きのもも樋山議員のほうから、今後5年間で80名の職員が退職される話をされておりました。確かに先ほど話した下條村というところは、人員が減ったら住民サービスが劣るのではないかという話がありました。でも、その内容を聞きますと、人員は減っても質が上がれば十分対応できるんだと言うんです。結局はだれかがやるだろうと、やってくれるだろうというのが公務員の考え方だと言うんです。だから、だれかがやってくれる体質をつくるのではなくて、おれがやるんだという職員に育ててもらいたいと思います。

この村長さんはホームセンターの店頭に立たせて民間の厳しさ、利益をどうやって上げるのかという、そういうふうなことに直面した体験をして、職員は変わっていったというふうな

話です。我が那須烏山市の職員もこの5年間で80名も減る。こういった環境の中でどうやったら一人ひとりの職員の意識レベルを上げるかということは、やはり思い切った手を打たないと、もう年功序列型というような時代ではないわけですから、ひとつそういうふうな民間に出向させる、研修させるという考えがあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） いろいろと今市が取り組んでおります職員の研修計画は、計画的に行っておりますことから、そういったところも関連づけまして、今のご提言も踏まえまして、そういったところもとれるかどうかの検討をさせていただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） ひとつ真剣にこの地域を小さくてもきらりと光ると、本当に胸を張って言える地域づくりをしてもらいたいと思います。チャイルドシートに関しては、立ち上げたときに私が旧南那須町の人々の署名をいただいてできた条例だったものですから、やはりそういうふうな立ち上げの背景をわかっていて、事業仕分けというようなものに対して考えてくれればありがたいと思います。

このチャイルドシートはこの4年間で大体60名から70名の方が利用されているんですね。先ほど話したように、1台購入に1万円ですから60万円から70万円の年間予算で対応できるわけです。それに対して、公用車の事故をゼロ件にしてもらえれば、十分おつりが来るわけですよ。そういった感覚も同時に進めてもらえればありがたいと思います。

続きまして、3種ワクチンについての取り組みをお願いしたいと思います。私もちょっと調べてみたら、子宮頸がんに関してはかなりの効果があると聞いています。年間に子宮頸がんの患者というのは大体8,500人ぐらいいらっしゃいますね。そのうち、約2,500人が亡くなっているというのが実態らしいです。

この子宮頸がんの場合、50歳以上の中高齢の女性の方は患者数がどんどん減ってきているらしいです。ところが、20歳から24歳の女性に関しては、過去の患者数からすると2倍からふえている。25歳から29歳、これは3倍から4倍はふえているというんですね。

予防することによって、こういうふうな発生件数が1件でも2件でも減ってくれば、この少子高齢化の話も随分変わってくるのかなと思います。単年度の今回の3ワクチンの補助に関して、前向きにという話ですが、これは実際本当に助かる命を予防するわけですから、その辺のところ、もう一度市長のこの3ワクチンについての取り組みの姿勢、これは今、制度ばらまきと言われているようないろいろな施策がうたれています。確かに財源がなくてやろうとしているわけですから、これは本当に今不安なのは確かにわかりますけれども、やはりいろいろな改革を行って、何とか自力でこういうふうな取り組みの対応をしてもらいたいと思うんです。

が、市長の考えをお願いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 結論から申し上げますが、まず、平成24年度どうするかということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、国の方針等を確認をしながら、引き続き公費負担の方針を前向きに検討してまいります。それが結論であります。

今まで私はこの3種ワクチン初め中学校3年生まで医療無料化、これにつきましてはこの憲法第25条の理念のごとく、どんなところに住んでいても、どんな中山間地に住んでいても、都市部に住んでいても格差があってはおかしい。そういった理念から福祉、医療、教育等については国民だれも同等であるべきだというような理念を持ちながら、この政策を進めてきたつもりでございます。

そのようなところから、このヒブワクチン初め小児肺炎球菌、子宮頸がん、そういった3種ワクチンも市長会を通じ、あるいは全国市長会に那須烏山市はずっと要望してまいりました。今回、それが実った形になりますが、これをまた全国市長会等についても平成24年度以降も定期接種を求める要望書として出したいと思っています。このようなことで、さらにさらにこの不公平感をなくすような国策の醸成を訴えてまいります。

そういうようなこともご報告申し上げまして、前向きに平成24年度からのことについては検討してまいりたいと考えています。

○議長（滝田志孝） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） これはどこの自治体でも同じことだと思うんです。これから本当に少子高齢化が進む中で、いかに住民サービスを向上させるかということが大事だと思います。私はインターネットで出したんですが、現在の60歳代の一生涯を通して自分が負担した額、納めてきたよりも6,500万円も多く年金と医療というものについてバックしているわけですね。当然年金にしても、医療にしても納めてきたわけですね。でも、年間ですすよ、平均寿命ですから、今男性も約80歳、女性だと84歳、その間に逆に今度はもらう立場になると、こういったものを合わせると6,500万円だというんですよ。

実際、今現在10歳代の人たちは、その分年寄りを支えなきゃいけない。一生を通して5,200万円も負担しなければならないというんですね、10代の子が。こういう状態の中で、本当にこれから若い人が負担をしてくれなかったら、もうこの国は滅びるとこう言われるんです。その中で、じゃあ、どうやったらいいのかという策が出ていました。

1つは、出生率を高めることだ。でも、これは今の人口配分でいったら無理だろうと。でも、要するに人口をふやすことを考えなきゃまずい。それと、もう一つは、高齢者負担を下げるために75歳ぐらいまで働ける人は働いてもらって納税してもらおうというやり方。3つ目には、

医療に頼らない社会をつくる。やはりこれも同じように、ぼけない予防をするということが大事だ。

これは何も那須烏山市だけの問題ではなくて、日本全国がそういうふうな自治体になっているわけです。そういった意味で、先ほどのチャイルドシートにこだわるわけではないですけれども、そういうふうな意識を持ってもらって、職員一人一人がやってもらおうというのではなくて、やっていこうというんですね。いろいろな話を聞きます。職員が出先に行くときに、ゲーム機を持っているとか、出先に行ってエンジンをかけっぱなしでいますよというような情報も私のところには入ってきています。全部が全部ではないですけれども、そういうふうな話が職員を批判する話が出ないように襟を正してもらって、今後進めてもらいたいと思います。

時刻が前ですけれども、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（滝田志孝） ここで休憩をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき、15番高田悦男議員の発言を許します。

15番高田悦男議員。

〔15番 高田悦男 登壇〕

○15番（高田悦男） 皆さんこんにちは。ただいま滝田議長から発言の許可をいただきました15番高田悦男でございます。春眠暁を覚えずの時間ではありますが、今しばらくのご清聴を心からお願いするところでございます。

質問に入る前に若干の時間をいただき、所感を申し上げたいと思います。初めに、ニュージーランドの都市クライストチャーチにおいて、思いもよらず地震災害に遭われた多くの皆さんやご家族の方々にお見舞いとお悔やみを申し上げます。

きのう、行方不明者の救出が打ち切れ、遺体収容作業に移行されたようでありますが、関係者の心痛は、いかばかりかと察するところであります。本年は、栃木県と那須烏山市の総合防災訓練として1,140万円が予算化をされております。災害は忘れたころにやってくるということわざを、今一度肝に銘じておかなければならないと考えるところでございます。

中国古来の杞という国の人が、今にも天が崩れ落ちてきはしないかと心配したという故事から来ている杞憂という言葉があります。まず、世界の火薬庫と言われる中東情勢、火に油を注ぐどころではなく、火薬庫に油を注ぐようなリビア騒乱でありましたが、昨日3月3日午後、ベネズエラのチャベス大統領の和平案をカダフィ大佐が受託したというニュースが即刻伝わり

ました。これより先に原油先物も反落したようでありまして、心配された原油高による世界経済復興への影響が和らいだことと見られております。

しかし、残念ながら、リビアにおいても、本来国民を守るべき役目の軍隊の銃口は、まず初めに自分の国において自由を求める民衆や進歩的な労働者に向けられるという、世界におけるこれまでの不幸な歴史が繰り返されてきました。

一方、我が国の国会における膠着状態は、国民、地方や経済的に重要な時期に緊急性のある改革がおくれてしまうこととなります。一般会計9兆4,116億円となる平成23年度予算案は、3月1日未明の衆議院本会議で可決し、参院に送付されました。予算案は憲法の規定により、参院送付後30日で自然成立するため、予算の年度内成立が確定をしました。しかし、公債特例法案、子ども手当法案、税制改正法案などの予算関連法案が棚上げをされております。予算が絵にかいたもちになるのではと大変憂慮されるところであります。我が市においても地方交付税42億5,000万円が計上されていますが、やはり絵にかいたもちにならぬことを願うものであります。地方への影響を考えると、与野党を問わず政治に対する国民の不信は増大するものと考えます。これが取り越し苦労に終わればいいのですが。

去る2月21日、こども館を会場として第6回那須烏山市育樹祭が、木を育てることの大切さと森林に親しむ楽しさを広く知っていただくため、水と緑のふるさとづくりをテーマに開催されました。多くの議員、自治会関係者、教育関係者出席のもとに行われたわけでございます。

烏山小学校、境小学校、七合小学校の5年生約150人がツツジの植樹とシイタケのこま入れに取り組みました。こども館の南側に位置する今まで芝山であった斜面に植えましたが、今後の手入れとしては、もともとやぶが藤づるで覆われていたため、普通の草刈り作業では困難と思われまます。

したがって、下刈りはセミプロ集団を自負する林業振興会のボランティア作業でことしの夏から実施をしていこうということに現場で決まりましたので、この場をもって報告をしておきたいと思ひます。

それでは、これより既に通告済みの4点について質問を進めていきたいと思ひます。初めに公園の整備について伺いたひと思ひます。幼児が安心して遊ぶことができる公園を整備してほしいという要望が市民から寄せられております。特に、歩き初めの幼児から3歳くらいまでの幼児の遊べる公園が南那須地区にはないと言われております。烏山地区の中心部にある清水川せせらぎ公園は、幼児からお年寄りまで幅広い年齢層に利用されているようですが、それだけに小さな幼児は砂場やすべり台などでの遊ぶ優先順位が低くなるようであります。

面積はそれほど大きくなくても駐車場が確保され、砂場や幼児が転んでもけがをしない芝生、安全でシンプルな遊具を備えた公園の整備は、子育て支援にもつながると思ひます。自治会公

民館などにも遊具など設置されていますが、芝生でなければ雨上がり後や冬季は地面がぬかるんで利用できないのが実態であります。公園の整備の実施に向けた市長の考えを伺うものであります。

続きまして、屋内ゲートボール場整備の実現性について伺いたいと思います。ゲートボールはお年寄りの健康づくりに一役買っているのは周知のとおりであります。以前と比較して高齢化は否めず、平均年齢は80歳を超えたチームもあります。また、チーム数の減少もゲートボールブームの時代の3分の1程度になってしまったとも聞いております。

しかしながら、還暦を迎えつつあるような若手の入部を進める競技人口の増加に取り組んでいるチームもあります。現在、南那須地区における大会は、南那須運動場において年間11回程度開かれておりますが、大会前日におけるライン引きや雨天時の対応に役員、関係者は大変苦勞しているようであります。大会時など、天候に左右されない施設、もしくはゲートボール専用コート整備を要望しております。事業実施の考えを伺うものであります。

次に、3番目として、地域ICT利活用モデル構築事業についてお尋ねいたします。今年度地域ICT利活用モデル構築事業費として2,483万円が予算化されております。平成20年12月1日、烏山小学校において出発式が行われスタートした児童見守りが、今年度から市内全地区に運用されております。現在のメール受信登録者数やシステムのグレードアップなど運用状況と問題点などについて聞きたいと思います。

平成23年度予算の中でデマンド交通実証運行事業として1,022万円が計上されております。運用にあたっては、地域ICT利活用モデル構築事業とは切り離すことができないと思ひまして、この項目で伺うことにしました。

公共交通再編整備計画の中でデマンド交通システムが検討されているようですが、デマンドとは需要が生じた瞬間にタイムリーにサービスを行うということであり、迅速な対応が求められるわけであり、交通弱者と言われる方々には基本的にドアツードアのニーズが非常に高いと聞いております。それらに対してどのように答えるのか、具体的な実現性などについて聞きたいと思ひます。

次に4番目として、環境対策について伺いたいと思ひます。通学路の整備につきましては、平成21年度に実施をした烏山小学校の通学路を初めとして、県の環境税を用いて着々と進んでおります。しかしながら、継続性の点から市民の協力をさらに得られるような取り組みが必要であると思ひますが、市長の考えを伺いたいと思ひます。

続いて循環型エネルギーの木質バイオマス燃焼発電についてお尋ねをいたします。循環型エネルギーとして木質バイオマス燃焼発電は国においても進められております。近年、環境に配慮した発電方式に対する関心が世界的に高まっております。火力発電方式では二酸化炭素の増

大による地球温暖化や資源の枯渇、原子力発電においては使用済み核燃料の処理、事故または放射能漏れなどが指摘をされます。ドイツでは30年後までに原子力発電を全廃すると決めているようであります。

現在のところ、環境への負荷や発電コスト、資源の安定性などすべての面においてすぐれた決定的な発電方式はいまだありません。太陽光発電、風力発電が盛んに導入されていますが、天候に左右されるのが大きな欠点であります。いろいろな発電方式が今試されている段階であるとも言えます。

その中で、バイオマス燃焼発電が注目をされております。バイオマスとは太陽エネルギーを蓄えた生物体の総称を指します。生物が太陽エネルギーによって蓄えられた有機物である植物、木材を燃焼させてエネルギーを取り出すもので、二酸化炭素排出量がプラスマイナスゼロとされております。発電所から排出される二酸化炭素と森林の吸収量がほぼ同程度となるため、収支がゼロということになるわけでございます。

林業において、木材生産の中で排出される端材や企画外木材、間伐材が利用でき、林業の活性化につながると思います。本市内において、バイオマス燃焼発電に関して土地利用協議、事業開始に向けた動きがあるとお聞きしますので、市としてはどのように対応される考えか伺うものであります。

以上、意を用いた市長の回答を求め、1回目の質問といたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは15番高田悦男議員から、公園の整備について、屋内ゲートボール場の整備について、地域ICT利活用モデル構築事業について、そして、環境対策について、大きく4項目にわたりましてご質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の公園の整備についてお答えをいたします。現在、市で管理する主な公園は、清水川せせらぎ公園、旭地区泉公園、そして運動を中心とした機能を持ちます大桶運動公園、緑地運動公園がございます。清水川せせらぎ公園は旭橋より西側に流路口を設けまして周辺を芝生化いたしまして、一部に遊具を設置してありまして、親子のふれあいの場、子供の遊び場、そのほか幅広い年齢層にわたって憩いの場として活用されております。

また、旭橋より東側に芝生公園としてグラウンドゴルフ、野外コンサートなど多目的用途に利用されているほか、緊急時にはドクターヘリポートとしての機能も有しております。泉公園は面積が少ないながら、大型すべり台を初め遊具等が設置をされ、児童公園的に利用されております。

これら公園の維持管理は職員による遊具等の安全点検、臨時職員による清掃、委託業者による芝管理や設備点検等を定期的実施をして、安心して利用できるように配慮しているところでございます。新たな公園の整備につきましては、今後の都市再生整備計画の中での課題といたしまして、多くの年齢層が活用できる公園の整備を検討してまいりたいと考えております。特に、南那須地区には、幼児を安心して遊ばせられる公園が少ないというご意見もございませうことから、南那須運動公園や南那須庁舎周辺も含めて調査研究を進めてまいる所存でございませう。

2番目の屋内ゲートボール場の整備についてお答えをいたします。ゲートボールに限らず、屋外スポーツにおきましては天候の影響が大きく、特に大会開催時における対応は最大の問題でございませう。都市空間再生プロジェクトのワーキンググループにおきましても、屋内運動施設について検討してきたところでございませうが、利用効果を見ずえて幅広いスポーツに対応できる施設整備を考えた場合、施設面積3,000平方メートル以上を確保する必要が生じまして、莫大な建設費となることが想定をされております。

市内のゲートボール競技人口は平成22年5月現在で17チーム、137人であります。ピーク時の平成元年当時は、烏山地区に20チーム、南那須地区に30チームございまして、総勢400人以上の競技人口がございましたが、グランドゴルフなどスポーツの多様化によりまして、約3分の1まで減少している実態にございませう。

また先に、ゲートボール関係者の意見を集約させていただきましたところ、大会が開催できる広さの屋内ゲートボール場整備には多大な費用を要し、費用対効果を考えると、屋外でも水はけのいい人工芝を備えたコートなどの整備という要望をする声が出されておりました。現在ゲートボール大会の会場はほとんどが南那須運動場でございませうが、当該運動場は排水対策が不十分でありまして、雨上がりの使用が困難になるなど支障を来すことも少なくありません。

また、市内では、サッカーやフットサル愛好者も多いことから、水はけの悪い運動場の排水対策を行うとともに、人工芝も含めた整備を検討し、サッカーやゲートボールなど多目的に使用できる運動場整備を検討してまいりたいと考えております。

3番目の地域ICT利活用モデル構築事業についてお答えをいたします。まず、児童見守りシステムの運用状況と問題点でございませう。平成20年度、平成21年度の国のモデル事業によりまして、市内全小学校で運用を開始いたしました。平成22年度からは市単独事業として運用いたしておりますが、大きなトラブルもなく順調に稼働いたしているところでございませう。

現在、児童、保護者数の73%、1,046人が児童見守りシステムのメール受信を登録をいただいております。登録者数は年々増加傾向にございませう。これらの登録者のうち、80%が登下校情報メール配信を高く評価をいただいております。88%が今後も事業

を継続すべきとの意向でございます。

平成21年10月には市民コールセンターをベンチャープラザ烏山内に設置をし、市民からの問い合わせ、迅速かつ適切な対応を図るなど、そのサービス向上と自立的、継続的運営に向けた効率的な事業展開に努めているところでございます。

平成23年度には、多くの保護者の要望を受けまして、学校から緊急情報を保護者に一斉メール配信できる仕組みを構築するなど、利便性向上を図ることにいたします。これによりまして、大雪や災害時における登校時刻の変更、スクールバス運行遅延など、緊急情報の伝達が可能となりまして、電話による緊急連絡網の補完機能を果たせるものと考えております。

また、児童見守り活動には、防犯ボランティア、健康ボランティアに参加をいただきまして、児童の登下校時における安心、安全ほか確保に努めております。しかし、だれがボランティアなのかわからない、あるいはボランティア協力が得られていないのではないかといったご意見をいただくなど、解決すべき課題もあるわけでございます。現在、防犯ボランティアの目印となる反射ベストを配布いたしまして、着用いただく運用を行っておりますが、さらに充実をした体制とすることを検討しているところでございます。

平成23年度は健康確認システムの本格運用に向けた取り組みとあわせ、健康増進を兼ねたボランティアの拡充を予定をいたしております。今後はさらにボランティアの連携強化を図りながら、安心、安全をより一層充実させるため、システムの充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、公共交通再編整備計画のお尋ねがございました。その進捗状況は、交通関係機関の代表者によります地域公共交通会議で協議の上、パブリックコメントで市民の皆さんの意見を聞きながら計画の承認を得たところでございます。

さて、高田議員ご質問のデマンド交通システムにつきましては、高齢者等の交通弱者救済対策といたしまして、平成23年度下半期を目途に実証運行していく計画でございます。実施区域は、特に交通空白の度合いが高い南那須地区とその周辺地域を想定いたしております。この実現には、市や事業者など関係者の連携が不可欠でございます。加えて地域住民の理解と支援が重要でありまして、これらを念頭に、将来に向かって持続可能な仕組みづくりを検討しているところでございます。

また、区域の設定や詳細な運行計画につきましては、これから策定を進めてまいる予定であります。具体的イメージといたしましては、タクシー事業者の車両を借り上げた乗り合いタクシー方式を検討しておりまして、また、利用者の利便性を考慮し、自宅から目的地までドアツードアの運行が望ましいと考えております。また、デマンド交通の予約受付や車両の位置確認、利用者への情報伝達等につきましては、既に運用しております地域ICTモデル構築事業等の

ノウハウの活用を今後研究を進めてまいりたいと考えております。

4番目の環境対策についてお答えをいたします。まず、通学路の整備についてであります。市といたしましては、平成20年度からとちぎのげんきな森づくり県民税を導入いたしまして、里山林の整備事業を実施しております。あわせて通学路周辺の里山を整備をいたしております。昨年度まで2カ年の実績は、全体で11カ所、36.7ヘクタールの里山を整備してまいりました。

これら整備後の継続性につきましては、当該事業は整備後4年しか管理できない制約がありますことから、高田議員ご指摘のとおり、その後の管理についても、山林所有者を初め市民の協力が欠かせないものと考えております。しかしながら、木材価格の低迷など山林の利用価値が低下をしている中で、所有者による維持管理は難しいものと予想されております。

このため、年に1、2回の軽易な刈り払い等を地元自治会等がボランティア活動の一環として実施できるような取り組みの可能性や、広く市民を公募し、行政と一体となって維持管理する方法等、幅広く模索してまいりたいと考えております。

せっかく整備をした明るい里山であります。再び荒れた山林に戻さないよう、また安全、安心な通学路を確保するために、行政、地域、山林所有者、学校関係者と連携し、協力いただきながら維持管理ができる方法を検討してまいりたいと考えております。なお、通学路の維持管理につきましては、市道維持管理事業の一環といたしましても通学路を中心に環境整備を進めておりますので、その連携も図ってまいりたいと考えております。

次に、バイオマス燃料発電計画についてでございます。市が平成21年3月に策定いたしました環境基本計画におきましては、再生可能エネルギーの積極的利用の推進を図るため、太陽光や太陽熱などと並びバイオマス再生可能エネルギーとして積極的に利用し、化石燃料に依存した社会からの転換を目指すことといたしております。

経済産業省の再生エネルギーの全量買い取りに関するプロジェクトチームの資料には、企業が木質チップの補助燃料化を拡大した結果、原料価格の高騰をもたらし、木質バイオマス燃焼発電所運営事業所の事業継続に支障を来しているという報告がございます。また、関係者からは、木材は、まず住宅や木製家具など材料として利用し、次に、その残骸や廃棄物を木質ボードや紙、パルプ原料に利用し、最後に木質チップ等の燃料とするべきという意見もあり、バイオマス燃料のあり方について検討課題もあるようでございます。

高田議員ご指摘の木質バイオマス燃焼発電施設の市内への設置計画でございますが、現在のところ、発電施設整備の話は確認をしておりますが、しかし、この発電の原料となる民間の木質チップを製造する工場の建設構想はあると聞いております。この施設は、主に建築廃材や製材廃材をチップ化するものでございまして、間伐材、未利用樹木は、山林からの搬出や集荷、

運搬コストがかかり、実用化は困難ではないかと思料されております。

しかし、環境基本計画に定めます調和のとれた豊かな森林と里山をはぐくむまちの目標を目指し、何らかの連携ができるか調査研究をしてみたいと考えております。また、間伐材や未利用樹木の有効活用の観点から、燃料化するための集荷運搬システムの確立と県の森林環境税を使った木材搬出について要望しているところでもございます。

以上答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 意を用いた市長の答弁と考えますが、質問を充実させるために再質問を続けたいと思います。

まず、公園の整備についてであります。まず、結論から申し上げます。南那須図書館の南側にある芝生、私の計算では大体1,000平米近いと思うんですが、あそこならば安心して遊ばせることができるという保護者の声も多数聞きます。あそこに砂場をつくって、シンプルな遊具等を備えれば簡単にできるのではないかなと。

また、あの場所は図書館の中からもよく見えますので、特に犬のふんですね、図書館の前だけはないんですね、その南側の芝生だけは。そのほかの土手や道路には自分の靴を心配するほどふんが転がっています。したがって、その芝生なら安心、そういう状況ですので、ぜひ明快なる回答をお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） その1,000平米程度の土地のことは確認をいたしておりますが、立地的にも場所的にも大変好立地だというふうに思っておりますので、ご提言を受けとめさせていただいて都市再生計画の中で、さらに全体計画の中で検討してみたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） よく言う言葉で、検討というのはなかなか実現しないということですので、検討ではなく実施に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。特に答弁は求めないで結構です。

さて、なぜ安心して遊べる芝生の公園を要望するかといいますと、若いお母さん方のコミュニケーションに非常につながるという評価を得ております。特に、先ほども1回目の質問で申し上げたんですが、清水川せせらぎ公園ですね、非常にあそこも広くて遊びやすいというところではありますが、ただ、ほんとうに小さい幼児には石が多過ぎるんですね。あそこはやはりちょっと年齢の高い子供から大人向きの公園ではないかなと考えます。

したがって、芝生と砂場と低いすべり台、その程度あれば十分であると思っておりますので、この

辺をよく検討課題に設定いただきたいと思います。

関連しまして、先ほど犬のふん対策を申し上げたんですが、これはやはり注意義務が必要であるかなと思います。したがって、看板あるいは標識を立てるということ、もうちょっとこまめにしたほうがいいかなと思いますので、その辺の取り組みについて伺います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変今はペットブームということで、朝のあるいは夕の散歩につきまして見かけるわけですが、歩く道のことも私どもと地元の自治会で年に3回ほど草刈りをやっているんですが、やはりこのふん公害というのは本当に至るところにあることは私も承知をいたしております。そのようなところから、また、ふんとは違うんですが、マムシ被害などにも遭うことがあるものですから、そういったところで実は看板もつけたんですが、大変生々しい看板だったんで非常に評判が悪いということで、すぐ外したという経緯があるんですね。

看板が果たして効果があるかどうかはちょっと疑問のあるところなんです、やはりせつかくの自然のわけでございますから、あまりそういった風景に支障がないような看板あるいは啓発機能がいいのかなというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、そういう最後はモラルをとということになるんですが、そういったところを全市挙げて対応していかなければならないというようなところだと思いますので、看板等についてはご意見として拝聴させていただきます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） これは古くて新しい課題なんですね、犬のふんというのはね。ですから、市民のモラル、もっとペットを飼っている人を中心にして向上を願いたいと思います。そういう散歩しているところに出くわしたら、大人でありましたら、その辺でふんをさされては困るという注意もやはり必要な。これは勇気を持ってやるべきだと思います。

さて、先ほど田島議員の質問にもありましたが、公園遊具の点検についてであります、周期はどのような周期で点検をされているのかお伺いをいたします。

○議長（滝田志孝） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆） 公園につきましては、その目的に沿って、さまざまな公園が存在いたします。ただいま高田議員ご指摘の中ではおそらくせせらぎ公園、都市公園は私どものほうで管理しておりますので、私のほうで答弁をさせていただきますが、私の部署では、作業員が緊急雇用で4名、臨時で3名、職員1名、作業班が8名いるわけでございます。

それで地区割をしまして、毎日のように回っていただいております。この中には当然植栽の手入れ、それからそれとあわせて公園の管理、都市公園につきましては周期なく毎日巡回をし

ているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 毎日のように巡回をしているということで、ひとまず安心をします。ただ、心配は木造の施設というかいろいろ階段とかありますよね。そういう腐朽のぐあいをよく調べていただきたいと思うんですね。やはりある程度建築関係がわからないと、よくチェックもできないと思いますので、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆） それらについてもあわせて点検を行っておりますので、十分安心して利用できる公園と考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それでは安心して次の項目に移りたいと思います。

屋内ゲートボール場についてであります。私もこれを提案するにあたって、すぐに事業仕分けに入れられては困りますので、1ランク落としまして、排水のいい雨上がりでもすぐに競技ができるコートの整備を求めたいと思います。

つきましては、現在の南那須運動場についてであります。あそこは以前総合グラウンドと言いまして、我々野球のメッカでありました。あの当時は雨上がりでもすぐに野球の試合ができたんですね。排水がすごくよかったんです。ところが、あのグラウンドにしたらなぜか悪くなった。ちょっと土質が悪くなったのかなという感じを持っているんですが、その辺の改良についてはどのように考えているか。市長のほうからあれば、指摘をしていただきたい。お願いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） あそこに勤労者体育センターが実はございました。堤防、河川改修、堤防の強化ということでたしか面積は約2分の1ぐらいになったと記憶いたしております。グラウンドの面積がね。多目的に使った運動場でしたのですが、そういったところから、おそらく想定するに土質が大分変わってきたんだということと、それなりの排水処理、これはやはりそれにふさわしい排水処理施設をやっていかなかったのかなというふうに私は想定いたしております。

そういうこともあわせて、あそこは大変高齢者の皆さんから聞きますと、やはり地の利がいいということなので、緑地運動公園にはなかなか行きにくいんだというようなことなんですね。したがって、このグラウンドゴルフは緑地公園で今おやりになっていますが、ゲートボール等

については総合運動場ですね、皆さん、総合運動場でやっておりますので、ちょっと調査をさせていただいて、どのような排水対策がいいのか。あるいは先ほど人工芝生化のご提言もいただきましたので、これもどういった改修あるいは整備がいいのか。よく検討させていただきたいなと思います。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 実はきょう、ゲートボール大会が南那須運動場において行われております。同僚議員がちょっと出席をしてきたようでありますので、そのときに、けさの気温の低さから霜柱が立っていて、思うようにグラウンド整備ができないという苦情を聞いてきたそうであります。しっかり私がこの場で、発言をするようにという申し伝えもありましたので、重ねてお願いいたします。そういうことにしたいと思います。よろしいですね。

そうしますと、ゲートボール専用のコートというのは考えられないでしょうかね。いろいろな競技に使えて多目的のグラウンドが一番理想的なんですけど、特にゲートボールは球を転がします。ほかの競技でも似たような競技があると思いますが、あれはどちらかというと、意地が悪いスポーツなんですね。人のボールを思いっきり遠くへ飛ばすんです。

したがって、コートの周りをフェンスかあるいは材木でもいいんですが、そのボールがあまり遠くに行かないように置きたいという希望があるんですね。ネットではちょっと高価になりますから、その辺のことも考えて専用コートという発想になるわけなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 内部で専門的な社会体育の職員もおりますので、そういったところでちょっと検討させたいと思いますが、一般的に常識的に考えられるのは、やはりこのような時代でございますから、多目的に使える排水のいい人工芝生化といいますか、そういった施設が今はふさわしいのかなというふうに個人的に私は思います。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうしますと、確認をしておきたいんですが、水はけの対策は今後やっていくということによろしいですね。

続いて、3番の地域ICT利活用モデル構築事業について再質問いたします。先ほど答弁の中で不審者と間違えられないようにボランティアの方々に反射板付きのベストを貸与したとありますが、このベストは何名のボランティアに貸与されているんですか。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 正式に記憶しておりませんが、50名前後だと思います。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうしますと、大体1校当たり10人程度ということによろしいんですね。児童見守りは、私も何回かこの一般質問で取り上げております。得意な分野と言えば得意な分野なんですけど、この児童見守りにあたっては、きずな運営センターがその中心的な役割を担っていると思うんですが、現在、その運営はどのような形で、以前のままと同様な委託で行われているのでしょうか。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 現在、ベンチャープラザ内に今入居してございまして、運用形態は、中心的には児童見守りシステムのメール配信、今後の計画としましては市長の答弁にありましたけれども、学校からの非常時等のメール配信等も今後は検討されて運営をなされていくということでございまして、基本的には議員が言われるとおりの運用形態で現在も実施をしているところでございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうしますと、定期的な市との協議等はやっているわけですか、運用に関して。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 定期的な何とおっしゃいましたか。協議ですね。これにつきましては、当然、市それから学校、中にはボランティア関係等も含めまして、定期的な協議は実施してございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） さらにお尋ねをいたします。そういう中で、問題点などは指摘をされているんですか。あればお答えいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 問題点といいますのはあまりないのですが、ただ、カードありますね、バスに乗るとき、あるいは学校を出るときにタッチをする機械があるわけですが、そのカードをこういうケースに入れておくんですが、このケースの破損がかなりある。そういうことが各学校から出されておりますが、これらについては当然、破損したものについては市で対応している状況であります。そのほかの問題点としては先ほどありましたように、ボランティアさんの見回りがわからないというようなことがありましたけれども、それ以外の大きな問題点は現時点ではないのかなというふうに理解しています。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） もう1点お聞きします。先頃小学生と話をする機会があったんですが、そのときフェリカカード、いや実はきょう、朝忘れてしまったんだよという話を聞きまし

た。それで大丈夫だったのと言ったら、うん、別になんて言っていました。そういう場合の対応はどのようにされているんですか。バスに予備のカードがあるんですかね。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 登校時に忘れてしまったために、帰りに、今学校出たよという意思表示ができないということだろうと思うのでありますが、詳しくそこまで調べていなかったんですが、後で確認して答弁したいと思います。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） では、ICT利活用モデル構築事業の2番目のデマンド交通システムについてお尋ねをいたします。

先ごろ我々議員にもこの概要について説明がありましたが、その中で地域公共交通会議というのが何度か開かれるとお聞きしました。そういう中で、どのような意見が出されたのか、わかればかいつまんでお聞きしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） このデマンド交通に関してという意味でよろしいでしょうか。交通会議は今、市内全体の交通政策についてご意見をいただくということと、今後の交通再編整備計画をつくっておかないと、国庫補助に該当しないということもあるものですから、そういう意味での整備計画の同意も得たりということなんです。2月28日に2回目の会議を開きまして、このときには関係する市町からも委員に来ていただいて25名からの委員でなっております。

交通関係の方、警察、宇都宮大学の教授いろいろあるんですけども、全体的な流れでは今の市営バスを何とかしたいなということ。それから、新しいチャレンジとして新しい交通システムを考えたいということでの計画でありまして、おおむね各委員さんからは好意的なご意見をいただいて、この整備計画に了承をいただいたというような状況でございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） その中で主にデマンド交通システムの件では、多分タクシー会社さんとかあるいは同様の業務を行っている事業者も出席したと思うんですが、その中で協力体制としてはどのような感じをお持ちになったんでしょうか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 会議の後に改めて3事業者の方にお集まりいただきまして、意見交換をさせていただきました。ただ、今すぐそこで結論とかではなくて、このデマンドは実証運行という形で、平成23年度の後期に向けて今研究をしているところでございまして、どんなやり方がいいのか、基本的に市の考え方としては、空白地であります南那須地区を想定は

して、今、検討はしていますけれども、その地域の理解も得なければなりません、もちろん事業者の。この事業者の方々は単独では難しいかな。3社ありますから、うまく共同できればねというようなことのご意見はいただいていますし、前向きなご意見はいただいているというような認識を持っておりませんが、今後何回か、より具体的になればなるほど何回も協議しながら進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） タクシー業界もいわゆる規制緩和の影響を受けて、今最も厳しい事業の1つではないかなと思います。ぜひこういう試みで元気の出る地方のタクシー事業者にしていただければと思っております。

その中でデマンドタクシーと言えば、先ほど言いましたように、最新のニーズに即こたえるということがデマンドという大切な役割だと思うんですね。したがって、この受付及び配車をする機能をどのように構築していくか。この辺について私は児童見守りと同じようなシステムでいくのが一番ではないかなと思いますが、どのように考えておられるでしょうか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 先ほど多分市長もその点少し触れたかと思うんですけども、やはり今、地域ICTモデル構築事業、ノウハウもございますので、そこらとの連携がうまくできないかどうか。事務局としてもそんな考え方を持っていますので、あわせて関係者と協議研究をしていきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 通信手段としましては、一般に家にある固定電話機あるいは携帯電話が考えられますが、交通弱者と言われる方々はあまり携帯電話をお持ちでないような気がいたします。したがって、家の電話からでも予約ができて、すぐに配車ができるというようなシステムを望むわけでありまして。その場合にこの辺はデマンドバスという表現を使っておりますが、デマンドタクシーという理解でよろしいわけですね。公共交通の再編整備計画の中ではあくまでもデマンドバスですかね。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） これは先ほど申し上げましたけれども、デマンド交通実証策ということで、10月を目途に今、実現化を鋭意努力をして考えていきたいと思っております。その中で、空白地帯と言われる南那須、特に下江川地区を視野に入れておりますが、実証実験をやってみたいということは、やはりこれは大きくは那須烏山市はデマンドバスというような大きくくりでやっておりますが、今回の実証実験ではデマンドタクシー、こういったところで実施をして、実証実験ですからこれは非常に効果がある、価値があるということであれば、今度は全市に拡大

をしていく方向だろうと考えておりますので、まずは実証実験段階はデマンドタクシーからというふうに考えております。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 先ほどの児童見守りシステムの関係で児童が登校時に忘れてしまった場合の下校時の対応でございますが、忘れてしまった場合については発信できません。ただ、児童が気がつきまして学校側に申し出をいただければ、学校側から運営センターのほうに連絡をさらにしていただければ、運営センターでは登録していらっしゃる方を把握しておりますので、運営センターから、ただいま下校しましたよというふうなことでの連絡はできるということでございますので、あくまで子供さんが学校のほうに申し出をいただければ、そういう対応もできるということでございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それでは、今の児童見守りについては了解といたします。

この項目で最後になりますが、以前2番川俣議員からも提案があったと思うんですが、現在、運行されている福祉バスですね。現在、福祉センターを起点として運行されております。しかしながら、こぶしヶ丘温泉を利用したいという烏山地区の住民の強い要望がありますが、これらにこたえるためにはどのような課題があるか。まず、お聞きしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 福祉バスについては健康福祉課のほうで所管しておりますので、私のほうからお答えしたいと思います。現在の福祉バスにつきましては、旧南那須町がこぶしヶ丘温泉を利用するために運行を始めたと聞いておりますが、合併後につきましても同じような運行形態をとっているところございまして、旧烏山町地区も希望があるのは私も十分理解しているところですが、運行経費とそのコースの設定等につきまして問題もございまして、旧烏山地区には市営バスも運行している関係から、現在まで実施できない。ここ数年では可能性として低いのではないかと思いますし、交通再編計画の中でも第2次の構想の中で全市というような考え方でありますので、もうしばらく検討時間をいただければと思います。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうしますと、簡単に言って、現在の福祉バスが烏山地区へ乗り入れるということは、運送法上問題があるということなんですね。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 現在の福祉バスについては、有償運送ではなくて無償運送でございますので、運送法上の問題はないと考えております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうすると、なぜできないのかなという疑問がわくんですね。したがって、そういう希望があるんですから、例えば烏山駅あるいは中心部のバスの停留所とか、そういうところまで足を伸ばすという簡単な考えなんですけど、できないですかね。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 大変難しい話だろうと思いますが、基本的には旧南那須地域の福祉バスは無料運行でございますし、旧烏山町のいわゆる路線バスは民間会社、JRバスが廃止したところを市が代替運行して、これは全部料金をいただいているわけでございます。したがって、一方では料金をいただいて、一方ではお金をとっていないのはいかがなものか。そういう意見もあるのは事実でございます。したがって、基本的には私は利用される方は応分の負担をいただくのが原理原則だろうと考えて、私個人としては思っているわけでございます。

したがって、先ほどのデマンド交通も含めて南那須地区の交通の空白地帯、それから今、温泉は週1回でございますので、そういったことをもう少し実証実験を加えながら、デマンド交通に切りかえるべくそういう方向なのか。路線バスを運行したほうがより効果的なのかは、これから実証実験の中で交通再編を改めて検討してまいりたい。その中で旧烏山地域からそういったバスを温泉地に輸送できるような路線バスをするのか、デマンド交通で対応するのか、そういったものも含めて、ことしの10月以降の実証実験の中で検討していきたいと思っております。

あわせて、先の議会の中で、こぶしヶ丘温泉、旧烏山町では、やまびこの湯が廃止になりましたが、そういった地域の温泉券のサービスもできないか。烏山城といったこともありますので、そういった質問もあったようでございます。それについても、こぶしヶ丘温泉だけではなく、烏山城の温泉もそういった利用ができる、市が補助する、そういうこともあわせて検討して、南那須のこぶしだけではなく大桶の温泉も利用できないか。そういうこともあわせて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 大方は理解できるんですが、簡単に言うと、路線バスと福祉バスが競合しなければ問題はないのかなと考えるんですが、その辺についてはどうなんですか、しつこいようですが。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） それらも含めて検討してまいりたいと思っておりますが、あわせて先ほどタクシー業者3事業者あるわけでございますが、一方においては無料で送迎するので我々タクシーを利用されていないのではないかと。そういった意見もあるようでございますので、そういったことも含めて十分市民の合意とか議会の皆様のご意見を伺って、そういったものは運

行は決定していきたい。また、実証実験の中で検討していきたいと思いますので、そのときにはまたご意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それではやむをえず了解といたします。

それでは、4番の環境対策に移っていきたいと思います。通学路の整備については、みんなの目に映るような事業の展開であります。特に烏山小学校のところは、あのうっそうとしていた景色がまるでそのようであります。明るくて非常に防犯上も安心して子供の通学路としてよくなったなという評価をするところがございます。道路面の改良については、かなりな勾配も課題であると思うんですが、改良に向けての取り組みをさらにお願いたします。

例えば高所作業車の使用を伴うような場合が想定されます。立ち木があまりにも大きくて、あるいは電線にかかってしまうというような場所も聞いております。これらのときにその所有者が、高額なために伐採費用を負担できないという話がございます。そういう場合に、市として何か優先的に取り組めればいいのかと思うんですが、その点についてはどの程度の出費ならば許されるのか、簡単に市長のほうからできればお答えをいただければと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市道部分でありますと、延長距離にいたしまして400キロ程度の市道を有しております。その中で、支障木があるというのがどのぐらいあるか、ちょっと把握しておりませんが、この市内を走ってみるに、かなりの延長数があると思います。

そういったところをすべて市の負担でと、一部負担ということもあるんでしょうが、これは検討はしてみたいと思いますが、財政的な支援は極めて困難かなと私は思います。ただ、それでも少しかぶっていればいいのか。あるいはもうこれは取り外さないと交通事故が起きてしまうとか、そういった状況の程度があると思うんですね。

ですから、そういった程度もあると思いますので、そういったランクもやはり考えなければなりませんので、極めてぶつかるかと車がへこむとか、やはり危険だということについては強制でもやらなければならないこともありますから、そういった場合には市の負担でやらざるを得ないなと思いますが、全面的にすべて市の負担でやるというのは、ちょっと困難だというふうに思いますが、ご意見はご意見として、基本的な考え方はそのようなことだろうと私は思います。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 私は一般の市道というよりは、通学路的な部分でという考えのもとに今発言をしたわけでありまして、ちょっと説明不足だったかなと思いますが、できるだけ学校の近くとかそういう点に限定していただければと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変失礼をいたしました。通学路につきましては、烏山小学校周辺を見ていただくとわかるように最優先で考えております。したがって、あの中で森林環境税もありますが、市の単独でやりましたのも大分あるはずでございます。ですから、今後、その辺は全面的に通学路優先という形で進めておりますので、今後はそのようなことで、最優先で市が積極的に支障木の伐採については行ってまいりたいと思います。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） ぜひやっていただきたいということで期待をしております。

それでは、環境対策通学路の整備の関連としまして、現在、市内において愛ロードという表示板が設置をされ始めたようではありますが、これらについてはどのような方法で、あるいはどのような事業者が対応されているのかお聞きしたいと思うんですが。

○議長（滝田志孝） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆） 愛ロードは申請に基づきまして、受付をしてお願いをしているという経緯がございます。現在、建設業者、金融機関、この2機関だけ指定がございます。これは県の事業ともつながっておりまして、私のほうから常々思っていることは、建設業者、それから金融機関に限らず、そういったものの申請をいろいろな団体にしていただきまして、全体で市内の道路をきれいにしていくということを常々思っておりますので、もうちょっと輪を広げていければいいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうしますと、愛ロードというのは、主に県道が中心になるわけですね。

○議長（滝田志孝） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆） そのとおりでございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それでは、先ほど市内には400キロメートルほどの市道があるという回答がありました。その中で、1つこれを紹介したいと思うんですね。四国なんです、高松マイロードというのがあります。道路に自分たち団体あるいは自治会も含めまして表示をするんですね。ここは私たちが手入れをして、いつもきれいにしている道路ですと。そういうことで愛着と奉仕の精神を住民から引き出しているという、うまい手があるんですね。

この場合には、ボランティア活動を2年以上継続すること、子供たちが草むしりとか草刈りをする場合には保護者及び教育関係者が付き添う。あるいは市から貸与されたベストを着用し

て作業に取り組む。あるいはごみ袋の支給、障害保険への加入、いろいろ取り組みがあります。ぜひこういうマイロード構想を取り入れたらいいのではないかなと思っております。これらについて、そのような考えを持ちあわせるかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） これは大変すばらしい取り組みだと思います。今、本市といたしましては、道路愛護会、そして河川愛護会というところを各自治会に組織をいただいております、合併当初よりはちょうど倍額になるんですが、それでもちょっと少ないとまだ言われているんですけども、ガソリン代、あるいはジュース1本程度の金額になるんですが、それを市のほうから出させていただいております、そのような取り組みをさせていただいておりますので、こういったことを中心に、各地域のボランティア活動の啓発にさらに取り組むべきであろうと考えております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） ぜひこのような先進地の取り組みを見習うべきだと思います。

それでは最後に、木質バイオマスの燃焼発電について再質問をいたします。回答でほぼ了解はするわけですが、私が話した場所につきましては、廃材などの木材のチップをつくるということで理解をしたわけですが、それでよろしいわけですね。

そうしますと、先ほど県の環境税を使って間伐材の搬出という回答があったと思います。環境税の目的が、今年度からは間伐した木材を搬出するというのが義務条件になるという話も聞いております。しかしながら、現場では、その間伐した木材にはピンからキリまであります。つまり、一級品から本当にまきにもならないような木材もありまして、全部を出して果たしてコスト割れしないか。こういう憂慮をした林業関係者の声があります。したがって、市としてはその辺は区別をして、いいものは出すけれども、悪いものは出さなくてもいいのでは。そういう取り組みを発信してもらいたいんですね。

さて、最後になりますが、那珂川町におきましては、公共跡地に製材工場あるいはバイオマス燃焼発電を考えた事業者が進出するような話がございます。南那須地区内の林業が活性化されると、そのように期待をするところですが、もしも当市にそのような話があったらば、誘致する考えがあるか、お聞きして最後の質問といたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） これはまさに歓迎すべき話題、ニュースだと思いますので、そういった1つの情報があれば、私みずから出向きまして企業誘致に励んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 今回の質問はすべて要望でございますので、この辺にて一般質問を終了します。

○議長（滝田志孝） 以上で、15番高田悦男議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（滝田志孝） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次の本会議は3月7日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

[午後 2時16分散会]